

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道220号日南市宮浦災害対応支援（遠隔操縦バックホウ等運搬）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 宮崎市大工2丁目39番地
契約締結日	平成29年 6月26日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社清水組 宮崎県北諸県郡高城町大字石山253
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,142,955-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,142,955-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 : 国道220号日南市宮浦災害対応支援（遠隔操縦バックホウ等運搬）
2. 履行場所 : 宮崎県日南市宮浦地先
3. 契約の相手方 : 名称 株式会社 清水組
住所 宮崎県都城市高城町石山253番地
電話 0986-28-2004
4. 随意契約適用法令 : 会計法 第29条の3 第4項及び
予算決算及び会計令 第102条の4 第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は、平成29年6月20日に発生した宮浦土砂崩れ対応のため、九州技術事務所保有の遠隔操縦式バックホウ、分解組立型バックホウ、ロボQを運搬し、現地災害復旧等の支援を行うものである。

(2) 理由

災害の発生又はその他の緊急事態に適切に対応するために、災害対策用機械・機器の運搬及び運転については、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を締結している。本件について、平成29年度の協定を締結している業者に確認したところ、株式会社清水組のみが早急な対応が可能であった。

以上のことから、本業務を円滑、的確且つ迅速に遂行するためには、株式会社清水組が唯一の契約相手である。

このため本業務は、会計法第29条3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社清水組と随意契約を締結するものである。

(随契理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 防災課長